

健(検)診データの健診標準フォーマットへの変換手順の概要

健診施設における健(検)診データの健診標準フォーマットへの変換作業は健診施設の健診システム担当と日医総研が共同で作業を行います。以下に作業手順を示します。

1. 事前作業

【健診施設】

- ①健診システムが管理する健(検)診結果すべての項目を出力できるデータ抽出プログラムを特定する。
- ②データ抽出プログラムは新たに作成しなくても、健診システムのシステムベンダーが設定している場合が多い。
- ③システムベンダーによる抽出作業等の費用が高額になる場合、現在、使用している一番多い項目を抽出しているプログラムで抽出した CSV ファイルを日医総研にご提示いただく。

【健診施設・日医総研】

健診を実施する際の測定方法等の詳細な情報について日医総研が提供する「由来情報調査票」を用いて双方で確認を行う。

2. 既存の健診システムからのテストデータの抽出および変換作業

【健診施設】

健診システムのデータ抽出プログラムを利用して、対象期間を設定したうえで、健(検)診を受診した受診者データのうち、試験的に 1,000 例程度を目途に、テストデータとして「ヘッダー情報(項目名称)」とともに CSV ファイルを作成する。

【健診施設・日医総研】

変換作業の準備として、抽出された CSV ファイルの各項目について内容の確認を双方で行う。

【日医総研】

テストデータの健診標準フォーマットへの変換テーブルを作成し、変換ツールの設定を行う。

【健診施設・日医総研】

変換ツールにより変換された健診データの内容について、双方で確認を行う。

【健診施設・日医総研】

健診機関における健診システムの更改や日医総研における健診標準フォーマットの更新等が実施された場合の変換ツールの更新や、変換エラーの確認、変換ツールの障害が発生した場合の双方の窓口対応方法を確認しておく。

3. 健診標準フォーマット変換ツールの提供

【健診施設・日医総研】

テストデータの変換作業後のファイル内容の確認後、日医総研より変換ツールの操作説明を行い、変換ツールを健診施設に提供する。

【健診施設】

日医総研から提供された変換ツールにより、1か月に一度、或いは3か月に一度等、適当な期間を設定して、継続的にデータ変換作業を行う。1回の処理で3000件程度が効率的と思われる。

変換後の健診データは健診施設内に設置されるハードディスクにデータファイルとして蓄積され、研究機関等が実施する集計・分析等のためのデータ提供の際には、全国共通の健診データフォーマットによるデータ提供が可能となる。勿論、顧客に報告する電子ファイルとして利用が可能である。

4. 健診標準フォーマットデータであることの認証

日医総研から提供された変換ツールを利用し、双方で変換作業後のデータ内容を確認することを以て、健診標準フォーマットデータであることが認証される。

